

# 遠隔地返却申込票

大阪府立図書館 行き

おもて面の利用方法をご覧いただき、以下の項目をご確認のうえ、太枠内をすべて記入してお申し込みください。

## ●返却できるのは大阪府立図書館の資料に限ります。

- \* 遠隔地返却の対象は、府立図書館（中央・中之島）に来館して直接お借りいただいた府立図書館所蔵の資料に限ります。  
府立図書館を通じて他の図書館から借り受けた資料は遠隔地返却による返却はできません。

## ●返却受付館以外へは返却できません。

- \* 遠隔地返却（試行）受付館（平成31年3月現在）
  - ・能勢町生涯学習センター図書室
  - ・豊能町立図書館
  - ・島本町立図書館
  - ・岬町立淡輪公民館図書室
  - ・阪南市立図書館
  - ・泉南市立図書館
  - ・田尻町立公民館図書室

## ●返却する資料は封筒や紙袋等で梱包し、密閉してください。

- \* 封筒、紙袋等は破れやすいものは避け、なるべく防水・撥水素材のものをお使いください。  
防水・撥水素材でない場合は、ビニール袋に入れたうえで、封筒、紙袋等で梱包してください。雨等により資料の水濡れが発生した場合は、弁償していただくことがあります。
- \* CDやDVD等の視聴覚資料、破損しやすい資料は緩衝材などで保護してください。
- \* 段ボール箱に入れる場合は、中で資料が動かないように丸めた新聞紙等で隙間を埋めておいてください。
- \* 冊数が多い場合、大型の本がある場合は、複数に分けてください。ただし、「遠隔地返却申込票」は、1包に1枚必要です。

## ●返却受付館の返却窓口で返却してください。

- \* 返却用のポスト等へは返却できません。必ず図書館・図書室の窓口で職員に手渡しのうえ、申込者控を受け取ってください。
- \* 控は返却処理が終わったことを確認するまで保管してください（返却受付館による受付確認のないものは無効です）。

## ●資料が府立図書館へ戻るまで「貸出中」のままです。

- \* 返却受付館から府立図書館へは週1回の便で搬送します（返却受付館の開館状況等により1週間以上のタイムラグ（遅滞）が発生する場合があります）。
- \* 府立図書館に届くまでの間、冊数制限により新たな貸出ができないことがあります。  
また、その間に返却期限が過ぎた場合は督促状が届いたり、貸出ができなくなることがあります。

上記内容に同意し、遠隔地返却を申し込みます。

お名前	
返却受付館	図書館（室）
内容	<p>* 内容物に含むものにチェックをつけてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 図書    <input type="checkbox"/> 視聴覚資料（CD,DVD等）</p>

(返却受付館通信欄)

(返却受付館で切り取り)

大阪府立図書館 遠隔地返却申込票（申込者控）

お名前	
-----	--

- \* この控は返却処理が終わったことを確認するまで保管してください（返却受付館による受付確認のないものは無効です）。
- \* 府立図書館に届くまでの間、冊数制限により新たな貸出ができないことがあります（府立図書館に届く日は下欄の「搬送予定日」をご参照ください）。
- また、その間に返却期限が過ぎた場合は督促状が届いたり、貸出ができなくなることがあります。

### ●遠隔地返却についてのお問合せ窓口

・大阪府立中央図書館 2階カウンター  
〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1 電話：06-6745-0170（代表）

(返却受付館記入欄)

受付日	年 月 日	搬送予定日	年 月 日	受付確認
-----	-------	-------	-------	------